

消化器内視鏡検査、治療における鎮静剤(プロポフォール)の 適応外使用についてのお知らせ

本院の倫理審査委員会で、以下の医療が承認されました。

対象となる方から同意をいただく代わりに、当院ホームページ上で情報公開することにより、投薬を実施しています。

本内容に関して、拒否される場合やご質問がございましたら、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

適応外使用する医薬品：プロポフォール

対象患者：当院消化器内科で治療を受ける患者で鎮静を必要とする患者

承認日：2024年 9月 18日

概要：非挿管での内視鏡検査および治療時に鎮静が必要になった場合にプロポフォールを投与します。添付文書には全身麻酔の導入及び維持での使用が認可されていますが、非挿管での手術および処置時の鎮静については認可されていません。しかし、日本において非挿管での手術および処置時の鎮静に対する保険適用の承認を得ている薬剤はほとんどなく、臨床現場では広く鎮静に使用されています。

予想される不利益と対策：鎮静の合併症として呼吸抑制、循環障害、脱抑制などがあります。

複数名の医療従事者で厳重なモニタリング下に検査・治療に当たり、患者の危険を即座に察知、対応するように努めます。

問い合わせ先：京都第一赤十字病院 消化器内科診療担当医師 電話 075-561-1121（代表）